# 納税相談はお早めに

# 今年度の税金は 年度内に納めましょう

町では、財源の確保と納期限内に納付された 方との公平性を維持するため、滞納処分の強化 に取り組んでいます。

### 納税相談をせずに滞納のまま放置すると

納税相談もせずに滞納のまま放置すると、法に基づき財産の差押・換価処分を行っております。 また、納期限を過ぎると本税以外に督促手数料や延滞金を負担する場合があります。

#### 納税相談を希望される方は

病気・失業・事業の経営不振・多重債務などの理由で納期限内に納税することが困難な方は、お早めに収納対策課までお越しください。

※原則、電話での納税相談は行っておりません。

納税相談では、生活状況等をお聞きして納付資力を判断しますので、特別な事情を除き、ご本人が 来庁してください。

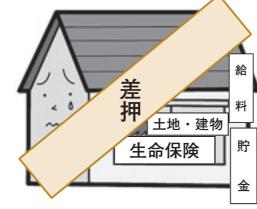
※ご自身で納付計画をお考えの上、ご来庁ください。

#### 【ご持参いただくもの】

- ・収支や返済の状況が分かる書類(直近1~3か月のもの)
- ・ご印鑑
- ・委任状 (ご本人以外が来庁される場合)

### 平成 25 年度滞納処分状況(上半期)

財産区分	件数	換価額(千円)
不動産(土地・建物)	7	_
給与・賞与・年金・出資金	16	1,810
預貯金	105	7,892
生命保険	19	481
不動産賃料	1	28
計	148	10,211



【問合せ先】収納対策課 ☎240-7104 (直通) 内線136~138

# 子育で支援センター(現

# ~遊びにおいでよ~

町子育て支援センターでは、"子育て親子"に寄り添いながら、親子のふれあいと、子どもとの絆づくりを大切にした活動を行っています。

遊戯室『まんまる-む』開放:日曜日、祝日を除き午前9時から午後5時まで 1月30日(木)は子育てセミナー「スマイル講座」の保育として使用するため、遊戯室の利用は午後1時からとなります。(年末年始は12月28日(土)から1月5日(日)まで休館となります。)

#### ★ 子育て相談・定期相談日 ★

- · 日 時:6日(月)、20日(月)午前9時30分~正午
- ・受付場所:支援センター 事務室
- \*町保健センター等の関係機関と連携しています。

#### ★ 読み聞かせ ★

- · 日 時:15日(水) 午前10時45分~11時
- ・場 所:遊戯室「まんまるーむ」
- \*子育でボランティアによる読み聞かせを予定しています。

#### ★ 『ミニ・セミナー』 ★ 一随時実施致します―

- ・実施時間:10分程度 ・場所:遊戯室「まんまるーむ」
- ・内 容:歌、手遊び、ふれあい遊び、ふれあい体操、読み聞かせ(絵本、紙芝居)、伝承遊び など

#### 《子育でセミナー》 一要予約一

#### 『みんなでピョン』定員 10 組

~親子で体を使った遊びを楽しみましょう。~

日 時: 22 日 (水) 午前 10 時 30 分~ 11 時 30 分

場 所:保健センター 健診室

内容:季節の歌、ふれあい遊び、

ふれあい体操、ミニアスレチック など 持ち物:タオル、着替え、水分補給のための飲み物

予約開始日:1月6日(月)



「みんなでピョン」の様子(10月)

## \* 町内の未就学児とその保護者対象 \* 「 「スマイル講座-保育付ー」 定員8組

#### ~ 座談会 ~

日 時:30日(木)午前10時30分~11時30分

場 所:座談会:保健センター 健診室

保 育:遊戯室「まんまるーむ」

\*予約受付時に保育申込書をお渡しします。

\*準備物などがあります。ご確認ください。

予約開始日:1月9日(木)

#### ≪座談会について≫

忙しい日々の中で感じる、子どものことやご自分のことなど、どんなことでも気軽に話をしたり、保護者同士で情報交換をしたりしながら、ゆったりとした時間を過ごしてみませんか?

お子さんは、遊戯室でボランティア・職員が一緒 に遊び保育します。どうぞ、安心してゆったりとお 過ごしください。

みなさんのリフレッシュにつながれば幸いです。



活動にはボランティアの皆さんのご協力を頂いていますので、小さいお子さん、兄弟・姉妹のいるご家庭でも安心して参加できます。どうぞお気軽にご参加ください。

- 詳細はお問合せください。-

【問合せ先】 保健福祉部こども課 子育て支援センター ☎029-291-0980 (直通) 茨城町総合福祉センター 「ゆうゆう館 | 内

広報いばらき 平成 25 年 12 月 1 日